

市民感覚に基づく都市情報データベースの構築に向けた提言

「市民感覚に基づく都市情報データベースの構築に向けた提言」

豊中市政研究所 研究員

伊丹康二

目 次

第1章 序章	2
1. 研究の背景	2
2. これまでの研究概要	2
3. 研究の目的と意義	3
4. 研究の流れ	4
第2章 豊中都市情報データベースの必要性と役割	6
1. 都市情報の種類	6
1 - 1 都市情報とは	
1 - 2 都市情報の種類	
2. 豊中に関する都市情報の現状	7
2 - 1 豊中市の情報化に向けた動き	
2 - 2 豊中の都市情報に関する課題	
3. 豊中都市情報データベースの必要性	8
3 - 1 豊中都市情報データベースの必要性	
3 - 2 市民の声や市民の意識に基づく都市情報の必要性	
4. 豊中都市情報データベースの役割	10
第3章 豊中都市情報データベースの枠組み	14
1. 豊中市に関する情報体系の種類	14
1 - 1 体系化されている情報群	
1 - 2 体系化されていない情報群	
2. 現在の都市情報と市民の関係	16
3. 「まちづくり白書」ホームページの概要と教訓	17
4. 豊中都市情報データベースの枠組み	18
4 - 1 豊中都市情報データベースの枠組み	
4 - 2 「まちづくり白書」ホームページとの相違点	
第4章 都市情報データベースの更新と活用	22
1. データベースのメンテナンスの重要性	22
2. 都市情報への情報体系のコード付加	22
3. 市民感覚に基づく都市情報の追加と更新	22
3 - 1 市民感覚と都市情報データベースの関係	
3 - 2 「市民の声」の加工による都市情報の追加	
3 - 3 市民意識調査の自由記入欄の加工による都市情報の追加	
4. 市民による都市情報データベースの活用事例	27
第5章 まとめ	30

第1章 序章	2
1. 研究の背景	2
2. これまでの研究概要	2
3. 研究の目的と意義	3
4. 研究の流れ	4

第1章 序章

1. 研究の背景

「まちの主人公は市民である」「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」……。いずれも第3次豊中市総合計画に掲げられている言葉である。市民をまちづくりの担い手として期待するだけでなく、パートナーとしてまちづくりを進めるのであれば、市民や行政、NPO などまちづくりの主体間の情報の共有に基づく認識の共有が必須であり前提でもある。様々な情報が日々生み出され流れていくという情報氾濫社会の中で、豊中というまちの現状に対する共通認識を形成し、まちづくりを進めるために活用できる情報の整理、統合化が求められている。

実際には、活用しうる情報を行政は数多く保有しているが、課題として、①情報が体系立てて整理されていないこと、②情報が市民の意識と関係付けられていないことが挙げられる。その結果、情報が十分に活用できる状態にはなっていない。行政や市民が持つ膨大な情報を収集し、市民の意識、市民の感覚に対応する形で整理、場合によっては分析し、活用可能な状態で収納、更新していく仕組みとしての「豊中都市情報データベース」の構築が求められている。

2. これまでの研究概要

本研究は、平成15年度から3年間にわたって行った研究、「地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題」から得られた豊中市の課題について、掘り下げるものである。過年度の研究では、協働で政策・施策評価を行おうとするとよなか未来会議の取り組みを題材に、様々な視点で研究を行ってきた。その中で、いずれの研究においても課題になっていたのが、「豊中市の現状を示す様々な情報が散在している」「豊中市の現状を知ることができる情報データベースが必要である」ということである。

たとえば平成15年度の研究^{x1}では、一般的な行政評価システムにおける課題を既往の研究や文献から整理し、その中で「データの整備が必要」「効率のよい情報収集」が課題であることを示した。また、豊中市の現状を示す指標の作成を試みたワークショップを実施し、協働するためには「行政と市民の双方が適切な情報提供を行うこと」が必要であることを示した。さらに、とよなか未来会議の活動からは、「まちづくりへの取り組みの現状を把握する必要性」「地域性を視覚化する地域別の情報収集、加工および提供の必要性」を示した。平成16年度の研究^{x2}では、とよなか未来会議という、市民や行政職員、NPOの関係者など多様な主体が集まり対等な立場で議論を行う円卓会議に対する情報提供の重要性を示し、その提供する情報の内容や提供方法について提案を行った。研究では、円卓会議へ提供する情報は、情報提供の目的によって、情報の内容や提供方法は異なるため、それらの提供する情報の目的や提供方法、注意点などについてまとめた。また、市民の視点や問題意識に合ったデータの重要性を示し、市民の視点や問題意識と様々な統計データや都市データとをつなぐ「データ表」の作成を提案した。平成17年度の研究^{x3}では、市民感覚（生活的知識）をいかに捉え、いかに整理、蓄積するかという方法について提案を行った。また、とよなか未来会議のひとつの成果物である「まちづくり白書」（2006年9月発行）で示したまちづくり指標を活用

し、豊中市のまちの現状を示す「まちづくり白書」ホームページの試作品を提示した。

これらの、過年度の研究と今年度（平成 18 年度）の研究の関係について、図 1-1 に示す。すなわち、「豊中都市情報データベース」の意義や必要性については、過去の研究により明らかにしたと考えるが、今年度の研究では、具体的なデータベース構築に向け、その役割と枠組みについて提案を行う。

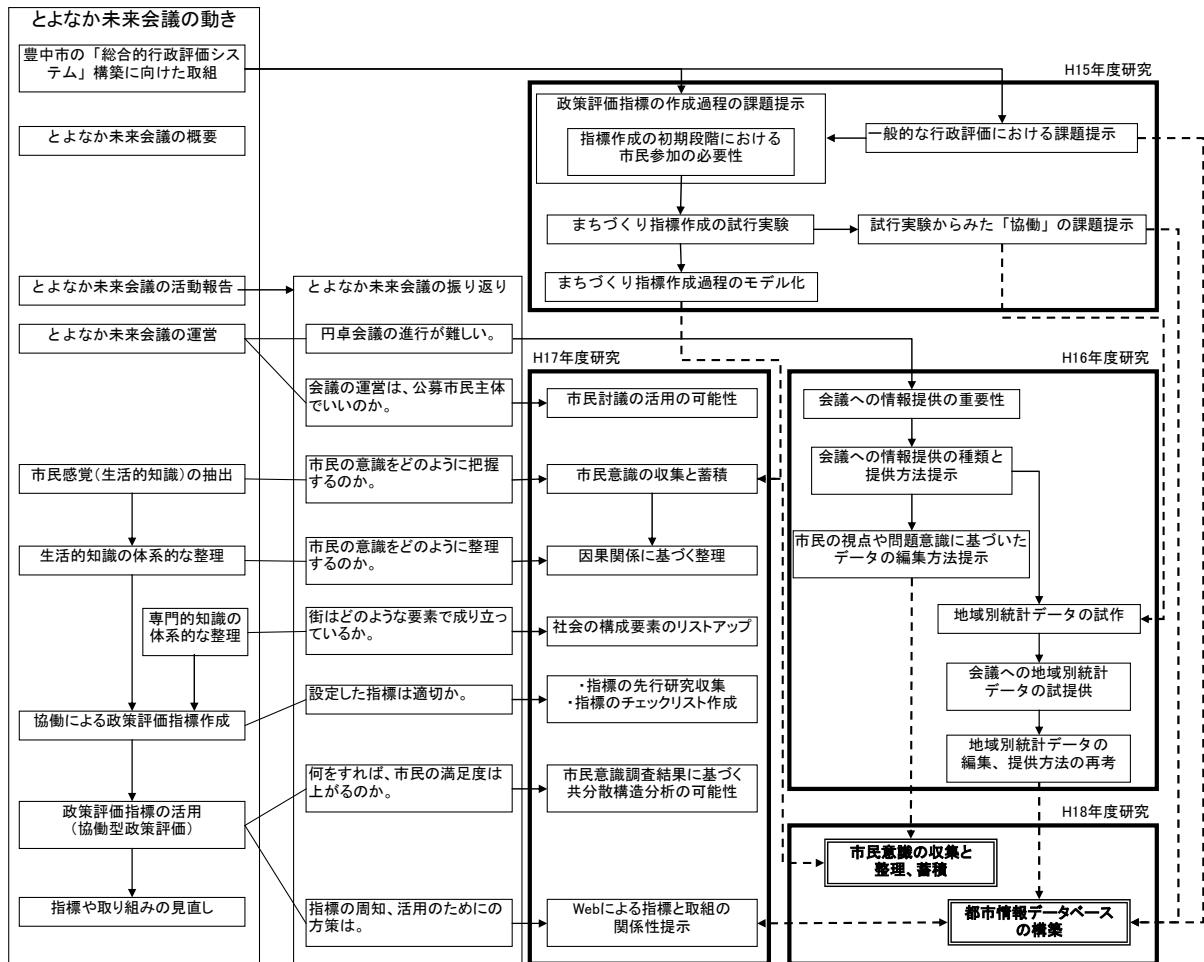


図 1-1 過去 3 年間の研究と、今年度の研究の関係

3. 研究の目的と意義

過年度の研究では、主にとよなか未来会議の取り組みを題材にして、都市情報データベースの必要性を示した。しかし、都市情報データベースは、目的や役割に応じて様々なタイプが考えられる。

本研究では、豊中市というまちの現状を示す「豊中都市情報データベース」について、以下の 2 点、すなわち枠組みと更新の仕組みについて提言することを目的とする。

(1) 豊中市に関する既存の情報を体系立てた豊中都市情報データベースの枠組み

(2) 市民の意識や市民の感覚に基づく、豊中市の現状を示す情報を追加、更新する仕組み

なお、(2) については、文献 2 において、市民の視点や問題意識に合ったデータの重要性を示し、市民の視点や問題意識と様々なデータとをつなぐ「データ表」の作成を提案した。本研究では、具

体的に豊中市における「市民の声」や「市民意識調査」をもとに、データベースを更新する仕組みについて、提案する。

4. 研究の流れ

本研究の流れは、以下のとおりである。

第2章では、豊中市の都市情報に関する取り組みや現状について触れ、主に過年度の研究から明らかになったことを再構成しながら、都市情報データベースの必要性を示す。それをもとに、「豊中都市情報データベース」の役割を明確にする。

第3章では、豊中市に関する情報体系の種類について述べる。次に、現在の都市情報に関する問題点を踏まえ、豊中都市情報データベースの枠組みについて提案する。

第4章では、データベースのメンテナンス、つまり都市情報の追加や更新の方法について提案する。具体的には、市民の意識や市民の感覚を代表する情報として「市民の声」や「市民意識調査」を取り上げ、それらに対応する都市情報を追加、更新する方法について提案する。

参考文献

- 1) 豊中市政研究所：地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題—市民による政策評価指標づくり—，2004.3
- 2) 豊中市政研究所：地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 2—円卓会議への情報提供のあり方—，2005.3
- 3) 豊中市政研究所：地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 3—市民の生活感覚の把握からまちの診断（指標の作成、指標の活用）へ—，2006.3

第2章 豊中都市情報データベースの必要性と役割	6
1. 都市情報の種類.....	6
1 - 1 都市情報とは.....	6
1 - 2 都市情報の種類	6
2. 豊中に関する都市情報の現状.....	7
2 - 1 豊中市の情報化に向けた動き	7
2 - 2 豊中の都市情報に関する課題.....	8
3. 豊中都市情報データベースの必要性.....	8
3 - 1 豊中都市情報データベースの必要性.....	8
3 - 2 市民の声や市民の意識に基づく都市情報の必要性.....	10
4. 豊中都市情報データベースの役割.....	10

第2章 豊中都市情報データベースの必要性と役割

本章では、豊中市の都市情報に関する取り組みや現状について触れ、主に過年度の研究から明らかになったことを再構成しながら、都市情報データベースの必要性を示す。それをもとに、「豊中都市情報データベース」の役割を明確にする。

1. 都市情報の種類

1 - 1 都市情報とは

本研究で扱う「都市情報」とは、特定の都市に関係するすべての情報をさす。いわゆる統計書に掲載されるような統計情報だけではなく、文字や文章で表される文字データ、定性的な情報も含まれる。また、災害情報や交通情報など体系化、利活用されている情報だけではなく、断片的、部分的な情報も含まれる。都市情報の例として、「地区計画」に関する都市情報を図 2-1 に示す。この例の場合、「都市情報データベースに含まれる都市情報」は、若干の追加や編集、整理が必要であろうが、基本的には行政がすでに保有している情報である。「A 地区に関するその他の情報」「地区計画に関する情報」は、すでに整理されている情報もあるが、未整理の情報や新規に収集、整理が必要な情報も少なくない。

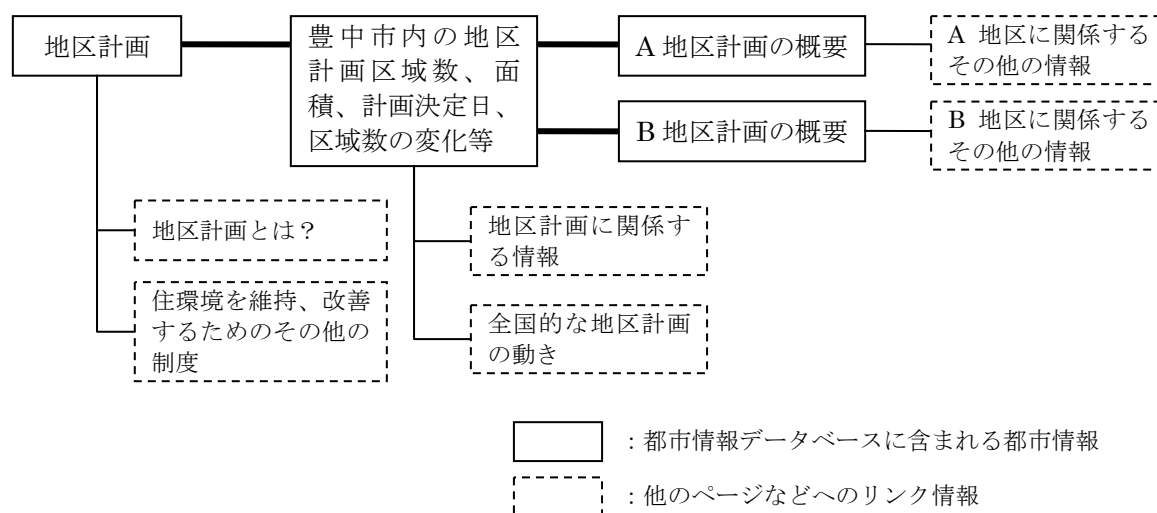


図 2-1 都市情報に含まれる様々な情報例

1 - 2 都市情報の種類

前項で示した定義によれば、本研究で扱う都市情報の量は膨大なものであることは容易に想像がつく。その「種類」と言っても、分類の視点によって、様々な分類方法が考えられる。本研究は、市民の意識や市民の感覚に基づく都市情報を扱う点が特徴的である。よって、情報の発信元と発信先を、行政と市民に分類すると表 2-1 のようになる。

表 2-1 発信元・情報源と発信先の分類による都市情報の種類

		発 信 先	
		行 政	市 民
発信元・情報源	行政	行政内部で共有される情報。 ①市民の個人情報や、庁内情報システムに掲載される情報。 ②公開情報と非公開情報が含まれるが、非公開情報以外は、公開する都市情報として整理したい情報である。	行政から市民に提供する情報や、市民が行政から収集する情報。 ①広報紙、ホームページ、CATV などを通じた情報提供。情報公開制度により公開される情報など。 ②後者の場合、行政が保有する情報が見えにくければ、市民による収集は困難になる。
	市民	市民から行政に寄せられる情報や、行政が市民から集める情報。 ①「市民の声」や各部局への問い合わせ。行政が行う市民意識調査など。 ②収集した情報は目的を持って収集、蓄積されるが、何らかの形で市民へ返していく（フィードバック）ことも重要である。	市民が市民のために収集、活用する情報。 ①世間話や口コミなど。 ②行政として無関係とは言い切れない。活用の方策が整えられれば、多少の困難が伴っても、その収集、加工、活用するに値する情報である。

注) ①：都市情報の例、②：都市情報の性格

この分類では明確に分類できない都市情報も存在する。たとえば、発信先についてはホームページなどを活用することが考えられ、その場合は、市民のみへの情報発信とは言えない。また、市民と行政が保有する情報を統合した都市情報も考えられる。

2. 豊中に関する都市情報の現状

2 - 1 豊中市の情報化に向けた動き

松岡²¹によると、豊中市では、昭和 38 年の電算機自前導入以来、住民基本台帳をはじめとする行政情報のシステム化を図るとともに、これまで「市民本位の情報化」「地域特性を活かした情報化」「人にやさしい情報化」の 3 点を基本的な考え方とし、情報化施策を体系的、計画的に進めてきた。具体的には、平成 6 年 9 月に、市の情報化施策を体系化し、地域の情報化を計画的に展開していくための基本指針として策定した「地域情報化計画」に基づいて、地域の情報化に取り組んでいる。また、文献 2 によると、基本的な考え方としては「市民本位の情報化」「地域特性を活かした情報化」「人にやさしい情報化」の 3 点をかけ「まちづくりを支える施策」と「都市の情報化を進める施策」の 2 本柱で施策展開を図っている。

さらに、「市民の声」データベースシステムの導入を検討することや、各部局に直接寄せられる市民の意見や指摘を、それぞれの部局が共通のデータベースに入力、共有できる環境を整備し、業務知識・ノウハウの共有、さらには施策の立案や優先度判断の際に活用することも視野に入れ、検討を進めている。

2 - 2 豊中の都市情報に関する課題

(1) 協働事業提案制度からみえた課題

「協働事業提案制度」に基づく「歩道調査結果のホームページ等による公開に向けた協働実験事業」（平成 17 年度実施）の中で、市の担当者から以下のような報告があった^{註1}。まず、違う組織風土をもつもの同士が協働の過程で感じたこととして、以下の 3 点が指摘された。

①行政が保有している情報や資源（ハード、ソフト、ノウハウ）の多さ

行政が公開・提供している情報や資源の少なさ（PR 不足）

②NPO などの市民団体との行政の接点が限られていること

③行政との視点の違い

また、協働事業の成果として、以下の 2 点が指摘された。

①行政の取り組み(道路の補修)を PR できた

②紙媒体をデジタル化することで、手間はかかってもそれ以上の効果がある

(2) 分野ごとに異なる地域割

豊中市は、地域の歴史や人口構成など様々な要因によって、多様な地域を含んでいる。よって、政策の検討を行う場合、豊中市を複数の地域に分割し、各地域の特性や現状の把握から始まることも少なくない。豊中市では、その地域割が分野ごとに行われており、豊中市都市計画マスタープランの 7 地区分類、地域福祉計画の 7 地区分類など、複数の地域割が存在する。背景となる歴史や地域性などの前提条件が異なるためであり、すべての分野で統一した地域割を導入することは、長年培った地域性の破壊にもなりかねず、困難である。しかし、たとえば小学校区や町丁目などの基本単位を設定し、その基本単位に沿って都市情報を蓄積、活用することは重要である。

(3) 基礎的な都市情報の公開

膨大な都市情報の中でも、基礎的な統計情報は早急に整備し、公開することが求められる。たとえば、都市の基本情報である人口構成や、密度を計算するために欠かせない面積などは、町丁目別や小学校区別など、複数の地域割単位別に集計し、公開しておくことが求められる。この IT 社会において、基礎的な統計情報さえ入手するために労力を費やすのは、非効率、非生産的といえる。

本節の内容をまとめると、豊中市では、平成 6 年 9 月に策定した「地域情報化計画」に基づき情報化を進めており、情報化の点では自治体の中でも先進的な取り組みを進めている。一方で、豊中の都市情報に関する課題として 3 点挙げたが、もちろん課題はこれだけではない。IT 社会への移行に加え、地方分権や市民参加、協働が求められる時代であることも重なり、さらなる情報化とともに、情報化の質の変化が求められていると言えるのではないだろうか。

3. 豊中都市情報データベースの必要性

3 - 1 豊中都市情報データベースの必要性

豊中市における都市情報に関わる現状を踏まえつつ、豊中市の現状を知るための豊中都市情報データベースの必要性について確認する。ここでは、主に過年度の研究で示した、様々な局面におけ

る情報の必要性について要点をまとめる。

(1) 一般的な行政評価システムにおける統計データの必要性

藤田らは、一般的な行政評価システムにおける課題として、「都道府県レベルではともかく、市町村レベルでは、統計データの管理が不十分である場合が多い。自治体におけるデータの整備は行政評価を進める上で重要な要素である。また、近隣市と同様の項目を設定するなど、横断的に利用可能な形で整備すべきである。」としている³。

(2) 「協働」を行うための情報の必要性⁴

過年度の研究において、豊中市の現状を示す指標の作成を試みた2回のワークショップを実施した。そのワークショップを通じて得た、多様な価値観を持つ市民が大いに議論し合意形成を行う過程での課題のひとつとして、「情報の扱い方」を挙げた。具体的には、以下のとおりである。

a) 各人の情報格差を減らすこと。

情報の偏りが、議論の妨げになる。情報量、情報の質、情報の正確性などが重要である。

b) 議論の方向を左右する情報の正確性、客観性を確認すること。

情報やデータの共有がなされていないことで、議論が食い違い、その先の議論が進まない可能性がある。

c) 双方が適切な情報提供を行うこと。

市民は、行政に対して一方的に情報提供を要求するのではなく、地域の情報を行政に提供する姿勢が必要である。同時に、行政側には地域の情報を受け取り、適切に処理する仕組みが必要である。

(3) 円卓会議へ提供する的確な情報の必要性⁵

市民や行政職員、NPOの関係者など多様な主体が集まり対等な立場で議論を行う円卓会議において、客観的な事実をもとに共通認識を持った上で議論を展開するために、基礎的な統計データの提供が必要である。統計書などのデータは、いわゆる統計的な意味合いが強いために数字の羅列となっており、そこから傾向などを読み取るためには集計や分析が必要となる。基礎的な統計データも、視覚的に訴えかけるような加工は必要である。

(4) 科学的に政策立案を行うための情報の必要性

「あれもこれも」の時代から「あれかこれか」の時代への移行が叫ばれて久しいが、施策や事業の選択と集中を行った上での政策立案を行い、同時に市民への説明責任を果たすためには、科学的な政策立案の過程を踏む必要がある。そのためには、基礎になる情報の整備が必要である。

(5) 市民が地域への愛着を抱くための情報の必要性

近年、様々な主体により、住民が地元のよさを再発見するための「まちあるき」「わがまち探検」などと称したイベントが盛んに行われるようになってきている。市民にとっては、自らが居住、勤務、あるいはなんらかの関係がある地域の情報を知ることは、その地域への愛着を抱くために最も重要な要素といえる。「情報」は考えるための材料であり、思考を経て「知識」に変化するが、まずは、情報を得ることが重要である。そのためには、市民の意識や市民の感覚から、地域の現状を示す都市情報に対応する豊中都市情報データベースが必要である。

3 - 2 市民の声や市民の意識に基づく都市情報の必要性

都市情報データベースに含まれる都市情報の内容について、市民の声や市民の意識に基づく「豊中市の現状を示す情報」である必要性を確認する。過年度の研究では、今後、益々重要になってくると思われる「円卓会議」へ提供する的確な情報が必要であることを示した^{文5, 6}。つまり、市民や行政職員、NPO の関係者など多様な主体が集まり対等な立場で議論を行う円卓会議において、客観的な事実をもとに共通認識を持った上で議論を展開するために、市民の声や市民の意識、感覚に合った情報の提供が必要である。具体的には、以下のような情報が考えられる。

a) 市民の問題意識に合ったデータ

一般的な統計データと、市民の問題意識では、視点が異なることがある。市民の問題意識（市民の感覚）に合わせて、統計データなどを加工し、提供することが必要である。

b) 地域別統計データ

本章 3-1 (2) でも触れたワークショップからみえた協働型評価の課題として、「地域性を視覚化する地域別の情報収集、加工および提供の必要性」を挙げた。市民は、豊中市全体に関心を持つ前に、自分が住んでいる地域、自分が働いている地域、地区に関心を持つと考えられる。よって、その単位に応じた都市情報の提供が必要であり、そこで有効なのが、GIS（地理情報システム）を活用した地域別情報の提供である。また、傾向が把握できるように、視覚的に表すことも重要である。ひとつの方法として、地域別データをグラフなどに加工し、地図上に示すことが考えられる。

4. 豊中都市情報データベースの役割

ここまで、豊中都市情報データベースの必要性について述べたが、ここで、本データベースの最も基本的な役割を明確にしておく必要がある。便利な道具ほどいろいろな用途に使われるが、その様々な用途に対応できるように道具を改造していくと、結局、すべての用途に対して中途半端な道具になってしまう。すなわち、最も基本的な役割を明確にし、その機能を軸にしたまま更新、補助機能を付加していく必要がある。

上で述べた豊中都市情報データベースの必要性に対して、本データベースが担う役割は次のとおりである。

市民と行政、NPO などによる協働のまちづくりを進めるためには、まちに対する共通認識が必要である。豊中都市情報データベースが担う最も基本的な役割は、市民や行政職員などが豊中市に関連することを知りたいと思ったときに、適切な都市情報に迅速にアクセスでき、豊中市の現状を知ることができることである。

注釈

- 1) 豊中市の「協働事業提案制度」に基づき、平成 17 年度、「豊中若者の集い・歩道調査ユニット」と、土木下水道建設課、道路管理課、道路維持課、情報政策室による協働事業として、「歩道調査結果のホームページ等による公開に向けた協働実験事業」が実施された。2006 年 6 月 5 日、生活情報センター「くらしかん」において「「協働事業提案制度」に基づく事業の報告会」が開催され、その中で、情報政策室の担当者から事業の報告が行われた。

参考文献

- 1) 松岡勝義：豊中市における情報セキュリティマネジメント，地方自治職員研修，公職研，第 39 巻 No.7 通巻 544 号，2006.7，p.36
- 2) 豊中市：豊中市情報化アクションプラン～電子自治体実現に向けて～，2003，p.17
- 3) 藤田昌弘 他：NIRA 研究報告書 No.20010010「情報化社会における地方主権実現 ―インターネット行政評価実験―」，(財)関西情報センター，2001.11
- 4) 豊中市政研究所：地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題―市民による政策評価指標づくり―，2004.3，pp.57-58
- 5) 同上，pp.61-63
- 6) 豊中市政研究所：地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 2―円卓会議への情報提供のあり方―，2005.3，pp.38-39
- 7) 池田晶子：考える日々，毎日新聞社，1998.12

第3章 豊中都市情報データベースの枠組み	14
1. 豊中市に関する情報体系の種類	14
1 - 1 体系化されている情報群	14
1 - 2 体系化されていない情報群	15
2. 現在の都市情報と市民の関係	16
3. 「まちづくり白書」ホームページの概要と教訓	17
4. 豊中都市情報データベースの枠組み	18
4 - 1 豊中都市情報データベースの枠組み	18
4 - 2 「まちづくり白書」ホームページとの相違点	19

第3章 豊中都市情報データベースの枠組み

本章では、豊中市に関する情報体系の種類について述べる。次に、現在の都市情報に関する問題点を踏まえ、豊中都市情報データベースの枠組みについて提案する。

1. 豊中市に関する情報体系の種類

豊中市の現状を示す都市情報は膨大な量であり、無限とも言える。それらの情報をデータベースとして整理、体系化するためには、最初にひとつの基準が必要である。ここでは、すでに整理、体系化されている情報群か否かという2種類に分けて、豊中市に関する情報体系を説明する。

1 - 1 体系化されている情報群

豊中市に関する幅広い都市情報が体系化されている情報群の例を、4種類挙げる。

(1) 「豊中市総合計画」

豊中市総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示したものである。2000年度から2020年度を目標にした基本構想のもと、2010年度を目標にした前期基本計画の施策体系は樹形図になっており、4つの章、12の節、50の細節から構成されている。詳細は、文献1を参照されたい。

豊中市では、各事務事業を総合計画の施策体系に関連付けている。つまり、総合計画と関係部局（所管）と事務事業が関係付けられており、豊中市に関する最も幅広い情報を含んだ情報体系だといえる。

(2) 「まちづくり白書」

まちづくり白書は、市民、NPO、事業者、行政職員を構成メンバーとするとよなか未来会議が、「いつまでも住み続けたいと思える、暮らしやすいまち」という目標像に対するまちの現状やまちづくりの進み具合を、指標にもとづいて、多様な視点から点検・評価することによって、取り組むべき課題を見いだすとともに、それぞれの主体の役割分担も含めた解決策を提案したものである。

その指標の体系は樹形図になっており、1つの「まちのイメージ」、4つの「柱」、12の「まちのあるべき姿」、44の「目標イメージ」、53の「まちづくり指標」、そして「まちのあるべき姿」に対応した12の「まちづくりの課題」から構成されている。詳細は、文献2を参照されたい。

(3) 豊中市内の地域割

豊中市は、様々な単位によって地域割されている。337の町丁目、105の町目、41の小学校区、18の中学校区、4の公民館管区、3の行政管区などがある。また、豊中市都市計画マスタープランの7地区、地域福祉計画の7地区などの地域割もある。これらの地域割は明確に区分されているため、明確な情報体系のひとつと言える。

(4) 豊中市の組織機構

豊中市の組織機構は、市民サービスを最も効率よく提供できるような、また様々な事象に対して

対応できような体制が整っていると考えられる^{注1}。豊中市に関する幅広い都市情報のすべてが、豊中市の組織機構に対応しているとは考えられないが、一定範囲内の情報には対応している体系だと言える。豊中市の組織機構に対応できない分野の情報であっても、大阪府、国の組織機構も含めて考えれば、より幅広い情報に対応できると考えられる。

1 - 2 体系化されていない情報群

体系化されていない情報群のうち、市民の意識や感覚を含んだ情報としては、市民から行政に寄せられる「市民の声」、市民意識調査（アンケート調査）、口コミ情報などが考えられる。以下、前2種類について説明する。

(1) 市民から行政に寄せられる「市民の声」

豊中市では、市民から寄せられるメールや手紙、電話などのうち、広報広聴課が受け付け、取りまとめているものを「市民の声」としている。その詳細については文献3を参照いただきたいが、豊中市では「市民の声」を、「市への意見、要望等受付簿」として以下の項目で分類、整理し、蓄積している。すなわち、番号、受付月日、(受付)方法、件名、内容、顛末等、対応等、回答方法、担当部、担当課、分野、地域、校区である。

また、長坂^{文4}によると、「市民の声」の内容を、指摘する対象や課題の複雑さ、関係する機関等など実際の問題解決に必要なさまざまな要素を考慮すれば、以下のような分類がされるとしている。

- ①道路、公園など身近な地域の施設の補修、改良などや、各業務の事務改善に関するもの。
- ②身近な地域の住環境に関することで、当事者の市民間での解決が望ましいもの。
- ③交通や防犯、福祉や教育、商店街や地域コミュニティなど、地域のまちづくりに関するさまざまな課題で、その解決のためには多くの機関、さまざまな立場の人の長期にわたる関わりなどを要するもの。
- ④市などが定めたさまざまな制度、手当等の改廃や創設、運用方法や手続等に関すること、または市が実施する主要な工事等に関することで、さまざまな世代や地域の人々に影響を及ぼすもの。
- ⑤警察や大阪府など、他の機関が管轄する施設等に関するもの。
- ⑥業務遂行にあたっての職員の態度や慣例、業務遂行能力等への指摘に関するもの。

これは、数多くの「市民の声」に触れてきたからこそできる有用性の高い分類である。豊中市の「市民の声」に対する取り組みは、整理と蓄積、庁内での共有は進んでいるものの、「市民の声」をどのように活用するかは、まだ模索している段階である^{注2}。

「市民の声」の活用方法については様々な研究がされているが、多くの研究は「市民の声」の体系化を目指すものではなく、科学的な分析を通して、政策立案に活用する方法を検討するものである。以下、2つの研究を紹介する。

表 3-1 「市民の声」の活用方法に関する研究例

	研 究	研究の目的
1	仙台都市総合研究機構：「市民の声」の活用方法に関する調査研究，2004.3	本研究の目的の前提として、仙台市民の民意の市政への一層の反映を図ることがある。これを達成するために、仙台市に寄せられる「市民の声」の科学的な分析を通じて、その貴重な情報資源の政策情報としての付加価値を高め、これを施策立案や財政運営指針に有効活用するための方策を検討し提言することが、本研究の主たる課題であり目的である。
2	中本美香：市民の声からの政策提言への可能性―豊中市の事例から―，第6回政策メッセ，関西学院大学，政策分析ネットワーク，2005.1	今回、「市民の声」を社会調査や市場調査などという自由回答記述とみなし、数量化分析を用いてその観察結果を得、その結果から政策提言の可能性について問う。

(2) 行政が市民から集める「市民意識調査」

他の自治体同様、豊中市においても、様々な目的のもと、各部局で市民意識調査が実施されている。その市民意識調査では、調査票の最後に「〇〇〇について、ご意見等がございましたら、自由にお書きください。」という自由記入欄を設けていることが多い。調査対象者を無作為抽出で選んだ場合、前述の「市民の声」とは異なる視点の意見が集まる可能性がある。「市民の声」は市民が自発的に行動を起こして意見を発信するものであるのに対し、無作為抽出により調査対象者を選んだ「市民意識調査」では、直接、目の前に意見を発信する機会が提供された上で発信するものである。つまり、市政に無関心ではないが自発的には意見を発信しないという市民からの意見が含まれていると考えられ、市民の意識や感覚を含んだ情報として貴重である。

「市民の声」と「市民意識調査」は、いずれも体系化されていない情報として挙げたが、先に結論を言えば、豊中市都市情報データベースの構築にとって、両情報を体系化することに意味はない。情報を体系化するのではなく、豊中市都市情報データベースの更新の際に、これらの情報を加工し、活用するという主旨である。具体的には本章 4-1 (2) を、詳細は第 4 章 3. を参照されたい。

2. 現在の都市情報と市民の関係

豊中市に関する都市情報の多くは、豊中市が保有している。そして、それらの情報は基本的に各部局が収集、整理した上で管理している。また、各部局が実施する事務事業は総合計画の施策体系に関連付けているため、部局（組織機構）、総合計画、事務事業、保有する都市情報が関係付けられているといえる。しかし、部局間で都市情報が共有されているとは言えず、縦割りの弊害が生じている。そして、市民の立場から言えば、必ずしも自分が知りたい都市情報に直接アクセスとは限らない。そこで、自分が知りたい都市情報を得るために、ホームページなどに掲載されている情報を辿って関係する部局にアプローチする。その場合でも、対応した職員の知識や経験によるところもあり、必ずしも的確な情報が短時間で入手できるとは限らない。このような関係を模式的に表したものが図 3-1 である。

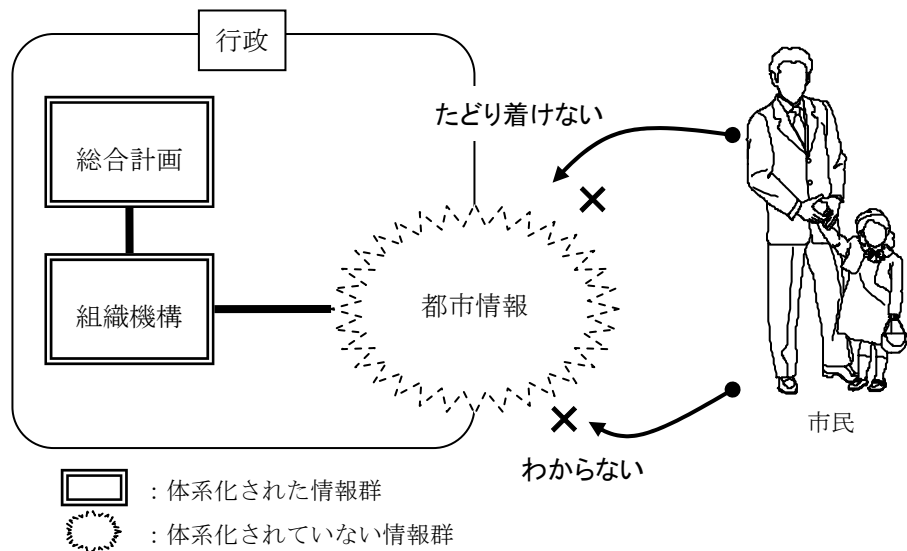


図 3-1 現在の都市情報と市民からのアクセス

3. 「まちづくり白書」ホームページの概要と教訓

とよなか未来会議がまとめた「まちづくり白書」（2006年9月）では、主に市民の意識や感覚をもとに、現在の豊中のまちの現状を評価するための指標を作成し、体系化した。（本章 1-1（2）参照）次に、既存の都市情報を引用したり、新たに市民意識調査（アンケート調査）を行うことでその指標にもとづいた現状把握を行った。このような関係を模式的に表したものが図 3-2 である。

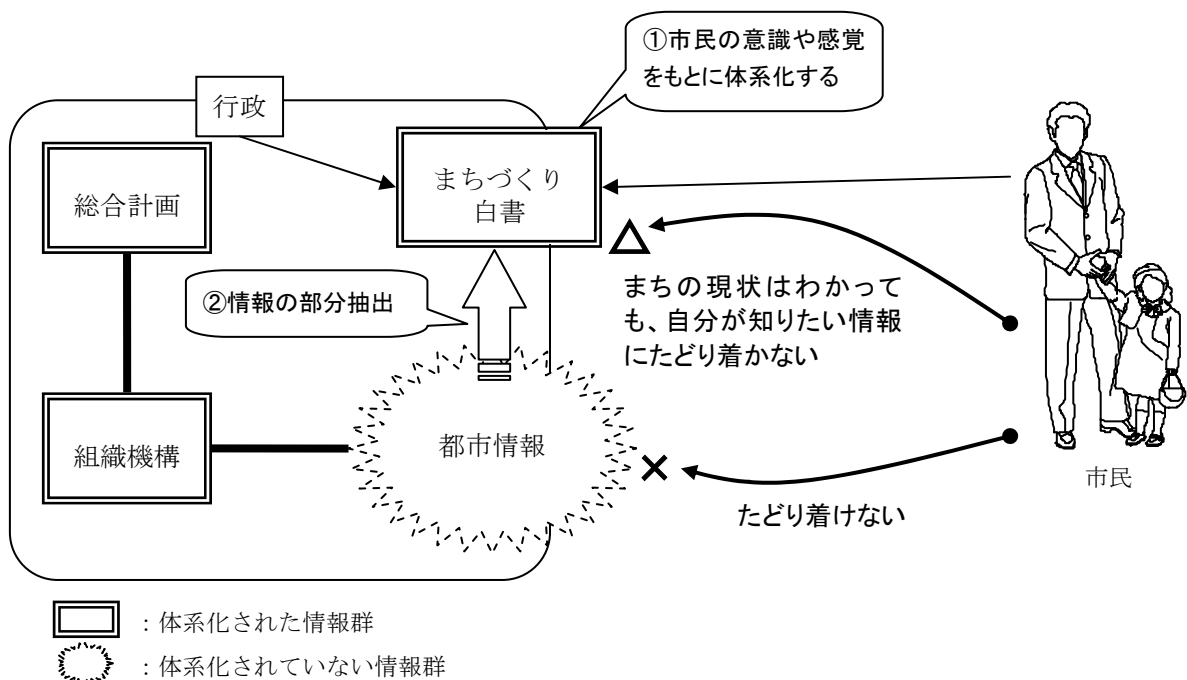


図 3-2 まちづくり白書を通してまちの現状を知る

過年度の研究^{文7}において、豊中市のまちの現状を示した「まちづくり白書」に掲載されたまちづくり指標を活用する一策として、「まちづくり白書」ホームページの提案を行った。すなわち、情

報の海の中から、市民と行政のまちに対する共通認識となりうる情報を取り出して体系化したまちづくり白書を HTML 化、検索可能な状態にし、豊中の現状を知るための情報空間として活用することを提案した。しかし、まちづくり白書が、豊中のまちを知る豊中都市情報データベースの役割を担うかという視点から改めて検討すると、表 3-2 に示すような問題点が発生する。

表 3-2 まちづくり白書の利用できる点と問題点

利用できる点	<p>市民の意識や生活感覚を体系化することは通常、困難であるが、まちづくり白書では、市民が豊中というまちを見るとき視点や生活感覚が入ったまちづくり指標（都市情報の一種）が体系化されている。</p> <p>→ 情報体系のひとつとして活用できる。具体的には、第 4 章 2. で述べる情報体系のコードを付加する。</p>
問題点	<p>①まちづくり指標に対応する限られた都市情報しか体系化されていない。豊中のまちを端的に表現するという利点はあるが、市民の「まちを知りたい」という欲求には適切に応えられない。</p> <p>②今後、まちづくり白書を更新していく主体が存在しないため、分野に偏りがあるなどといった指摘に対して、情報の追加や更新、情報体系の強化が見込めない状態である。</p>

そもそも、とよなか未来会議の立ち上げに際して、発案者である市では総合計画に沿った（対応した）まちづくり白書を想定していた。しかし、結果的にメンバー（市民や行政職員など）でまちに対する意識や意見を出し合い、それらをゼロから体系立てて整理し、「まちづくり白書」としてまとめ上げた経緯があることは、言い添えておく。

4. 豊中都市情報データベースの枠組み

4 - 1 豊中都市情報データベースの枠組み

前項で、豊中のまちの現状を知るための都市情報データベースを、まちづくり白書を基準に構築することの問題点を示した。そこで、すでに体系化され、多くの都市情報が関連付けられていると考えられる豊中市総合計画を基準にデータベースを構築することを提案する。その構築にあたっては、まず、行政が保有する都市情報を、総合計画を軸に整理する。次に、データベースの更新段階で、市民の意識や市民感覚を基にした都市情報を付加していくことを提案する。

(1) 豊中都市情報データベースの枠組みと構築に向けた第一歩

データベース構築の第一歩として、総合計画を軸に都市情報を整理した状態を、模式的に表したものが図 3-3 である。ただしこの段階では、市民が知りたい都市情報へのアクセスは、必ずしも容易ではない。

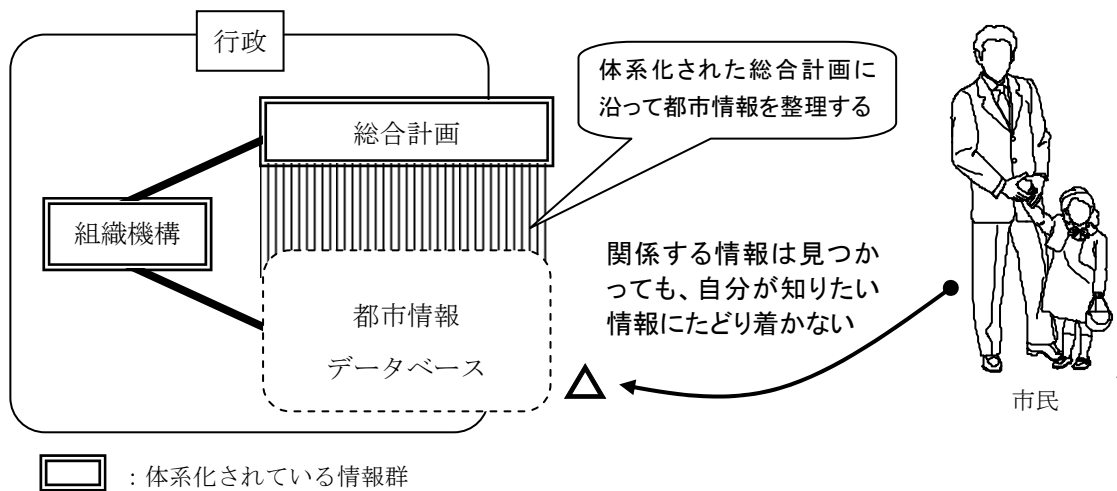


図 3-3 豊中都市情報データベース構築に向けた第一歩

(2) 豊中都市情報データベースの更新

豊中都市情報データベース本来の機能を果たすためには、データベースの更新の段階で、市民の意識や感覚を含んだ情報を組み込んでいく必要がある。すなわち、「市民の声」「市民意識調査」などに対応する都市情報を追加したり、市民の感覚をもとにすでにデータベース化された都市情報間のリンクを貼るなどの更新作業を行うことで、市民が知りたい情報と都市情報の関連付けが徐々に構築されると考えられる。その更新作業を模式的に表したものが図 3-4 である。具体的な更新作業については、第 4 章 3. で述べる。

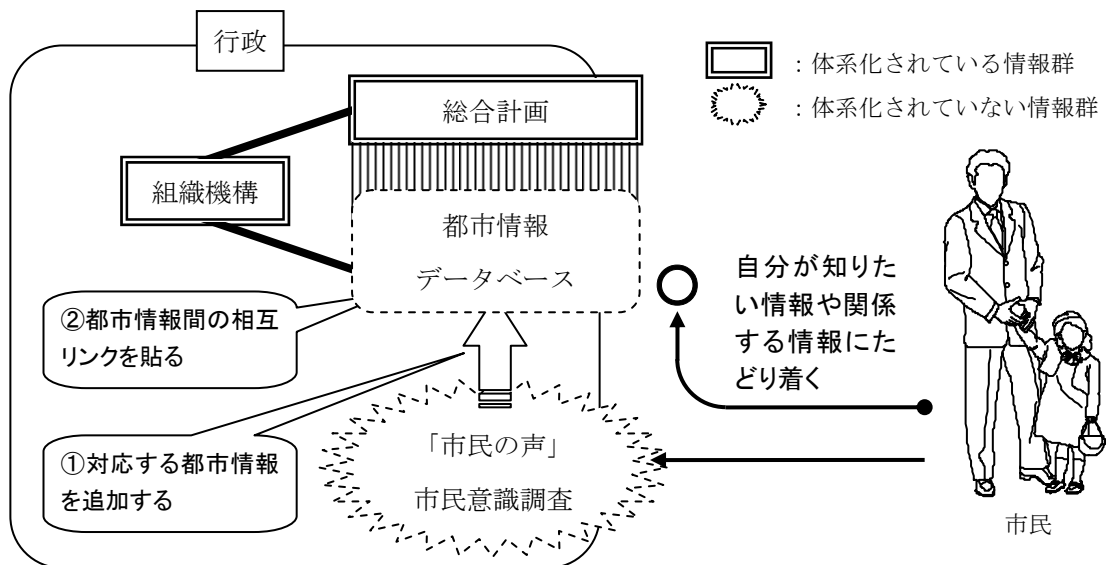


図 3-4 豊中都市情報データベースの更新

4 - 2 「まちづくり白書」ホームページとの相違点

「まちづくり白書」ホームページと豊中都市情報データベースの基本的な目的や利用方法のイメージは同じであるが、利用範囲や含まれる情報量は大きく異なる。その比較を表 3-3 にまとめる。

表 3-3 豊中都市情報データベースと「まちづくり白書」ホームページの比較

	「まちづくり白書」ホームページ	豊中都市情報データベース
目的	豊中市の現状を知ること	
副次的な目的	まちづくり白書のデータベース化	豊中市に関する情報の蓄積と活用
基準となる情報体系	まちづくり白書	総合計画
現状を示す指標	まちづくり指標	都市情報（まちづくり指標を含む）
市民の意識や感覚の取り入れ方	市民の意識や感覚をもとにして、まちづくり指標を作成する。	「市民の声」や「市民意識調査」などを加工することで、新たな都市情報を追加したり、都市情報間の相互リンクを貼る。 (第4章3. 参照)
メンテナンス	まちづくり指標の更新が行われない限り、基本的な構成は変わらない。	随時、都市情報の追加、更新行う。
管理者	とよなか未来会議	豊中市

注釈

- 1) 地方自治法 158 条第 2 項には「普通地方公共団体の長は、前項の内部組織の編成に当たっては、当該普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならない。」とある。
- 2) 広報広聴課へのヒアリング（2006.9.14）より。

参考文献

- 1) 豊中市：第 3 次豊中市総合計画，豊中市政策推進部企画調整室，2001.1
- 2) とよなか未来会議：みんなが住みやすいまちづくり白書，豊中市政策推進部企画調整室，2006.9
- 3) 長坂吉忠：「市民の声」をどう活かすか，ビジョン 2 2，vol.8，豊中市政研究所，2005.3，pp.66-71
- 4) 同上，p.67
- 5) 仙台都市総合研究機構：「市民の声」の活用法に関する調査研究，2004.3
- 6) 中本美香：市民の声からの政策提言への可能性—豊中市の事例から—，第 6 回政策メッセ，関西学院大学，政策分析ネットワーク，2005.1
- 7) 豊中市政研究所：地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 3—市民の生活感覚の把握からまちの診断（指標の作成、指標の活用）へ—，2006.3，pp.47-52

第4章 都市情報データベースの更新と活用	22
1. データベースのメンテナンスの重要性	22
2. 都市情報への情報体系のコード付加	22
3. 市民感覚に基づく都市情報の追加と更新	22
3 - 1 市民感覚と都市情報データベースの関係	22
3 - 2 「市民の声」の加工による都市情報の追加	23
3 - 3 市民意識調査の自由記入欄の加工による都市情報の追加	23
4. 市民による都市情報データベースの活用事例	27

第4章 都市情報データベースの更新と活用

本章では、データベースのメンテナンス、つまり都市情報の追加や更新の方法について提案する。具体的には、市民の意識や市民の感覚を代表する情報として「市民の声」や「市民意識調査」をとりあげ、それらに対応する都市情報を追加、更新する方法について提案する。

1. データベースのメンテナンスの重要性

豊中市のまちの現状を示す「豊中都市情報データベース」に完成はない。まちの現状を示す視点は変化するものであり、都市情報も随時変化するものである。たとえば、住宅の安全性を考える時、バリアフリー、シックハウス症候群、地震対策、耐震偽装、防犯など、時代背景や当時起こった事件などによって市民の視点は変化する。市民の視点が変わるということは、まちの現状を示す都市情報も変化（追加）する必要がある。たとえ視点が変わらなくても、都市情報は経年変化などを示す情報もあり、更新が必要である。

なお、この都市情報データベースのメンテナンスに最も重要なことは継続性と言える。継続性と情報処理能力を兼ね備えた専門的な組織が行う必要がある。

2. 都市情報への情報体系のコード付加

総合計画や関連する行政部局などの体系化されている情報群には、その体系をコード化し、各都市情報にコード番号を付加することで、都市情報の集計や一覧表示が可能になる。さらに、ひとつの都市情報に複数の情報体系のコードを付加することで、都市情報が連鎖的につながり、都市情報間の関係、特に相関関係も視覚的に把握することができる。表 4-1 に、その情報体系のコードを付加する例を示す。

表 4-1 情報体系のコード付加例

都市情報	情報体系①のコード (豊中市総合計画)	情報体系②のコード (関連する行政部局)	情報体系③のコード (地域別/校区別)
東豊中第一団地地区 の地区計画	1-3-1-1 前期基本計画 >第3章 活力あふれる～ >第1節 地域特性を～ >①土地利用～	3-18-2 豊中市 >まちづくり推進部 >都市計画課	2-24 校区別 >東豊台小学校区 1-4 地域別 >中北部

3. 市民感覚に基づく都市情報の追加と更新

3-1 市民感覚と都市情報データベースの関係

行政内の都市情報については、仕組みを整えることで定期的に行われる情報の収集、更新の効率

化が図れると思われる。一方、都市情報データベースの役割を果たすためには、市民の感覚に合わせた都市情報の整備が必須であるが、第3章 1-2 で述べたとおり、市民の意識や感覚の体系化は必要ではない。市民の意識や感覚を都市情報データベースに反映させるということは、具体的には以下の2点を指す。また、データベースの更新のイメージ図は、図 3-4 を参照いただきたい。

1) 市民の意識や感覚と、それに対応する都市情報をリンクさせる。

ex. 「高齢者施設を増やしてほしい」という市民の意識に対して「人口推計」「高齢者施設数の他市との比較」「高齢者施設の高齢者人口比」などの都市情報をリンクさせる。

2) 市民の意識や感覚の中で関連が深い都市情報を相互にリンクさせる。

ex. 「自然環境に配慮した開発をして、緑を残してほしい」という市民の意識に対して「地域別の緑被率」と「宅地開発」の都市情報を相互にリンクさせる。

ここでは、市民の意識や感覚を表した情報のうち、すでに収集、活用が可能な情報として、第3章 1-2 で示した、「市民の声」と「市民意識調査」を取り上げる。ここでは、それらの情報を都市情報データベースに反映させる方法について提案する。

なお、市民からの1件の情報のみで都市情報を追加したり相互にリンクさせることは逆にデータベースを複雑化させ、利用者にとっての有用性を損なうことになりかねない。そのため、同様の意見数や、数量分析などにより優先順位をつけて都市情報を追加することも考えられる。

3 - 2 「市民の声」の加工による都市情報の追加

行政に寄せられた「市民の声」に対して、その市民に提供することが考えられる都市情報を付加する。また、適切な情報がすでに都市情報データベースにある場合は、その都市情報にリンクを貼り、ない場合は、情報の収集、整理などを行い、都市情報としてデータベースに追加する。同時に、本章 2. で述べたとおり各情報体系のコードも付加する。「市民の声」と、付加された都市情報、各情報体系のコードの例を表 4-2 に示す。なお、市が「市民の声」を管理、蓄積している「市への意見、要望等受付簿」に各情報（付加された都市情報、各情報体系のコード）を付加することを想定している。

3 - 3 市民意識調査の自由記入欄の加工による都市情報の追加

市民意識調査の自由記入欄に記入された内容に対して、その市民に提供することが考えられる都市情報を付加する。また、適切な情報がすでに都市情報データベースにある場合は、その都市情報にリンクを貼り、ない場合は、情報の収集、整理などを行い、都市情報としてデータベースに追加する。同時に、本章 2. で述べたとおり各情報体系のコードも付加する。市民意識調査の自由記入欄に記入された内容と、付加された都市情報、各情報体系のコードの例を表 4-3、表 4-4 に示す。

市民意識調査の自由記入欄に記入された内容は、これまで、調査の報告書でも「参考」程度に扱われてきたが、市民である記入者の思いや負担を考えると、このような活用方法も考えられるのではないだろうか。

表 4-2 「市民の声」の加工による都市情報の追加

市民感覚(「市民の声」に記述された内容の分類)				データベースに追加する都市情報の種類		情報体系のコード															
No.	現状を説明	目標事項	提案事項	提示が考えられる「情報」	実際の「都市情報」	総合計画	まちづくり白書	地域別/校区別	分野や組織機構												
									行政	福祉	安全、交通	環境	子ども	高齢者	商業、産業	公共施設	文化	コミュニティ	その他		
490	休日には受付しない。(オーバシステムに登録し、テニスコートを借りる際平日しか受付してくれず、社員にとって不便。)	●平日働いている人も行政を何らかの形で利用できるようにする。	会社員が平日の受付時間に申し込みに行くのは困難なので配慮してほしい	休日にも受付している窓口	豊中市役所、相談窓口 「出所:豊中市役所 相談窓口」 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/information/soudan/index.html					1											
489	駐輪場が少ない。	●駐輪所を増やして迷惑駐輪をなくす		駐輪場の分布 違法駐輪の分布	自転車駐車場・保管マップ 「出所:豊中市サイトマップ」 http://web02.city.toyonaka.osaka.jp/gis/explanation/bicycle.asp						1					1					
506	電気自動車の普及のため利用者には減税処置。		電気自動車を開発・販売する会社に国や自治体が援助金を提供。購入者には自動車税の免除等、種々の優遇処置を。逆にガソリン車の所有者には電気自動車購入者に優遇した部分を負担させる。	電気自動車の普及率	電気自動車普及率 「出所:モニター指表」 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/kanryokikaku/houkoku_02/honpen/pdf/shiryou.pdf						1	1									
504	ネット等で特殊な黄色のゴミ袋にすればカラス対策にほとんど成功することをわかっているが豊中市指定のゴミ袋を変えず、ネット販売店だけ紹介した。		ゴミ袋をカラスが嫌う特殊な黄色にしてほしい	ゴミ袋の色とカラス被害との関連するデータ	カラスはなぜ黄色が苦手? 「出所:読売オンライン」 http://osaka.yomiuri.co.jp/shikisai/sz60310a.htm								1								
486	予算がなく衛生状態が悪いままの所がある	衛生状態をよくする		衛生状態が悪いとの苦情件数 衛生費	豊中市の衛生費 「出所:豊中市ホームページ、財政状況」 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/zaimu/zaisei/balance/h12/index.html								1								
500	高齢低所得のインフルエンザの予防接種は無料			インフルエンザ接種の年齢、収入ごとの費用						1					1						
				高齢者の医療	高齢者の医療等 「出所:豊中市暮らしのガイド、高齢者」 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/information/kourei/index.html					1					1						
501	投票所に灰皿を置かない。バケツの水に吸殻をいれさせない。		投票所は禁煙であることをわかりやすく伝える	公共施設禁煙状況	大阪府全面禁煙宣言施設の公表 「出所:大阪府全面禁煙宣言施設の公表」 http://www.pref.osakajp/fumin/doc/houdou_siryou1_09101.pdf						1					1					
505	テレビの電波障害があるのに豊中市は補助しない。		テレビの電波障害の豊中市が最低月々の必要経費のみ補助してほしい	テレビの電波障害に対する苦情件数の分布	電波障害の苦情件数 「出所:モニター指標」 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/kanryokikaku/houkoku_02/honpen/pdf/shiryou.pdf															1	
495	裁判員制度に反対する。		刑事裁判はボランティアか小額の報酬で、民事裁判には陪審制を	刑事裁判に裁判員制度のメリット・デメリットを書いたサイト	裁判員制度に関する世論調査 「出所:社団法人 中央調査社」 http://www.crs.or.jp/57721.htm																1

●:「市民の声」を読み替えた

表 4-3 「市民意識調査」の自由記入欄の加工による都市情報の追加（例 1）

市民感覚(市民意識調査に記述された内容の分類)			データベースに追加する都市情報の種類		情報体系のコード										
現状を説明	直接の要求事項	間接の要求事項	提示が考えられる「情報」	実際の「都市情報」	総合計画	まちづくり白書	地域別／校区別	分野や組織機構							
								福祉	安全、交通	環境	子ども	高齢者	商業、産業	公共施設	文化
	国際都市として在住外国人との交流を進めてほしい	国際交流ができる施設を提供してほしい	在住外国人の割合		1-1-5 1-2-3	1-1-1	1								1
大型店舗が少ない	ひとつの店舗で生活用品がすべてそろう店がほしい	市外からの買い物客も集めてほしい。	大型店舗の数		(以下、コード省略)										
サッカーなどの芝生のグラウンドがない。	スポーツができる施設や体制を作ってほしい。	子供や高齢者の交流の場の提供。みんなが気軽に体を動かせ、病気予防にも役立つ。	スポーツ施設はあるか。	スポーツ施設案内 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/kyoiku/kyoiku2/M59_sports/sportsHP1/guide/guide.html#fs											1
公共施設の駐車場の利用料が高い			公共施設の利用割合												1
豊中は閑静な住宅地となっている。公立の美術館がない。	街に市外から人が集まるような文化施設やイベントがあてほしい。市民会館に劇場や展示場を作ってほしい。		文化施設などの数	文化・スポーツのイベント情報 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/kyoiku/kyoiku2/sub3.html#no_04											1 1
公民館やセンターは特定の人だけが利用している	公民館やセンターの近くに公園やレストランなどがあるといい。魅力ある行事を行い、子どもも大人も参加できるようにしてほしい。		公民館やセンターの利用割合												1 1
子供が自由に安心して遊べる場所が少ない	公園、広場を増やしてほしい	子供の安全の確保	公園、広場の数	公園の面積 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/kankyo/kankyo/houkoku_03/pdf/monitor.pdf#search=%22%E5%85%AC%E5%9C%92%E9%9D%A2%E7%A9%8D%22						1		1			1
	特別老人施設の拡大、老人施設の増設をしてほしい		老人施設の割合	介護老人福祉施設 http://web02.city.toyonaka.osaka.jp/gis/explanation/specialcare.asp											1
	高齢者の雇用機会やボランティアを充実させてほしい	高齢者の活動領域の拡大	高齢者の雇用機会やボランティア参加の割合												1
独居老人が増えている	独居老人が孤立しないように役所の人や民生委員が配慮してほしい	高齢者に交流の場を設けてほしい	独居老人の割合							1					1
公園が汚い	公園の衛生面の向上		公園の掃除の回数								1				
緑が少ない。	花や緑を増やしてほしい	自然を残してほしい。自然環境に配慮した開発をしてほしい	緑地面積の割合	緑被率 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/kankyo/houkoku/report_06/pdf/dai_1.pdf#search=%22%E5%85%AC%E5%9C%92%E9%9D%A2%E7%A9%8D%22								1			
	市民が意見を述べられるような機会を作ってほしい。またアンケート調査の集計結果なども公開してほしい。	豊中が行うものへの参加促進	市民の参加の割合												1
ある校区等では学校がバンク状態である	教育環境を整えてほしい		場所によって教育環境に差はあるのか												1
子供の事故が全国で多発している	防犯用のカメラの設置をしてほしい	子供の安全の確保	子供の事故の発生率	豊中市内警察管内犯罪発生マップ(子供被害) http://www.map.police.pref.osaka.jp/Public/MapMain.aspx?ACTION=MapTab&MAPID=2							1		1		
病院の情報が少ない	深夜の病院の担当の医師が何科か公開してほしい。	子供を育てる上での安心の確保	病院の情報の数	・休日診療・緊急病院マップ http://web02.city.toyonaka.osaka.jp/gis/explanation/hospital.asp ・こどもの急病センター http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/fukushi/kenko/kyubyo/index.html											1

表 4-4 「市民意識調査」の自由記入欄の加工による都市情報の追加（例 2）

市民感覚(市民意識調査に記述された内容の分類)			データベースに追加する都市情報の種類		情報体系のコード													
現状を説明	直接の要求事項	間接の要求事項	提示が考えられる「情報」	実際の「都市情報」	総合計画	まちづくり白書	地域別/校区別	分野や組織機構										
								福祉	安全、交通	環境	子ども	高齢者	商業、産業	公共施設	文化	コミュニティ		
公立の保育所が減らされ、福祉予算も減らされている	保育所を増設し、利用時間を柔軟にしてほしい	女性が働きやすく、暮らしやすい町にしてほしい	育児施設の数。育児情報。	・公立保育所一覧 http://web02.city.toyonaka.osaka.jp/gis/search.asp?t=WAO1&sid=005 ・とよなかこどもの未来ネット http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/kodomo/kosodate/index.html	(以下、コード省略)				1									
歩行者と自転車と同じ道を通っている	歩道を広くすべき。自転車専用道路がほしい	安全の確保	歩道の幅狭いのか									1						
歩道がデコボコである	舗装し、整備してほしい	高齢者、障害者などの安全の確保	歩道の整備状況									1						
自転車の路上駐輪が多い	撤去してほしい。駐輪場を作してほしい	障害者の安全の確保	自転車の路上駐輪の数	自転車駐車場一覧 http://web02.city.toyonaka.osaka.jp/gis/search.asp?t=WAI6&sid=053								1						
年寄り相手のひたくりなどの弱い者への犯罪が多い。	犯罪の少ない町にしてほしい。警官によるパトロール強化。	安全の確保	犯罪の発生率	豊中市内警察管内犯罪発生マップ http://www.map.police.pref.osaka.jp/Public/MapMain.aspx?ACTION=MapTab&MAPID=0								1						
	大災害に備えての避難訓練の実施、水の備蓄をしっかりとしてほしい		水の備蓄の現状									1						
防災に関して情報が少ない	阪神、大阪、北摂地域の活断層の状態を地図にして配布してほしい	防災の充実	地震対策の情報は市民に配信されているか。	防災情報 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/soumu/bosai/index.html								1						
駅周辺やデパート周辺に路上駐車がある。駐車場が足りない	全面駐車禁止にしてほしい。駐車場を増やしてほしい	子供、高齢者、障害者の安全の確保	駅周辺やデパート周辺の路上駐車の割合									1		1	1			
障害者が買い物などをする際、困っている。バリアフリーが十分でない	バリアフリーにするべき	安全の確保	バリアフリーになっている場所の割合									1	1					
街灯が少ない	街灯を増やしてほしい	安全の確保	現在設置してある街灯の数									1						
	高度浄水装置で浄水のレベルを上げてほしい	良好な環境の確保	浄水の割合										1					
道路に犬のフンが多い	犬の散歩をされる方にフンの処理をしてもらうよう看板などを増やしてほしい		犬のフンの処理について呼びかけているのか										1					
商店街、駅前などで、ゴミやタバコのポイ捨てが多い	一人一人がこころがけるよう呼びかけてほしい。罰金制度の条例化。		ゴミやタバコのポイ捨ての割合										1					
車の排気ガスで空気が汚い。	空気がきれいであってほしい。	車に依存しないために、公共交通機関(バス)を発達させるべき	排気ガスの排出量										1					
若い人の地域参加が減っている	若い人も積極的に参加できるような自治会にしてほしい		若い人の地域参加の割合															1
あまり活動しない議員が多い。また職員も多い	退職金や天下りを保障しているシステムを変えるべき		議員・職員の数															1
学校に空き教室がある	空き教室を開放してほしい	市民(高齢者など)の交流の場にしてほしい	学校の空き教室の数。市民の交流の場はないのか。														1	
	市民会館などの公共施設を利用して、世代を越えて交流できるような企画を作してほしい	公共施設の開放	公共施設の利用状況の割合														1	
	いろいろなボランティアの紹介をしてほしい。		ボランティアの数	ふくしねっととよなか http://www.f-net-toyonaka.jp/rakuraku/50/2/50_2x.frame.asp?src=%2E%2E%2F7%2F7%5Fmenu%2Easp														

4. 市民による都市情報データベースの活用事例

最後に、市民の視点で、まちの現状を表す都市情報をまとめた事例として、たかつき市民活動ネットワークが2006年3月に発行した都市情報のデータ集「高槻市民が知りたい100項目」を挙げたい。これまで提案してきた豊中都市情報データベースとはその仕組みや規模などは異なるものの、基本にある市民と行政、NPOなどまちづくりの主体が、まちの現状、課題、目標などを共通認識とすることが重要であるという視点は同じである。表4-5に、その目的や概要についてまとめる。

表4-5 「高槻市民が知りたい100項目」の概要

タイトル	高槻市民が知りたい100項目
発行者	たかつき市民活動ネットワーク
発行日	2006年3月
問題意識	市民参加・参画を促進し、協働を実現するためには、行政情報の徹底した公開と積極的提供が欠かせません。行政情報の公開は進んでいますが、市民が知りたい情報が、理解しやすい表現で提供されているとはいえないのが現状です。（「発刊によせて」より）
概要	たかつき市民活動ネットワークの研究部会が、市政に関する情報として100項目を設定し、様々な文献資料からデータを収集、第4次総合計画の6つの施策に沿ってまとめたものです。
目的と期待する活用方法	市民の情報力を向上するためには、市政に関する情報をわかりやすい形に翻訳して市民に提供することが求められている。そのため、市政情報についての市民の理解を深め、高槻市の課題共有にこの冊子が役立つことを願っています。（「発刊によせて」を編集）

とよなか未来会議では、「まちづくり白書」を作成するにあたり、市民へのアンケート調査を行うなど、大がかりな取り組みを行った。一方、たかつき市民活動ネットワークでは、既存の統計情報や調査資料を様々な媒体からデータを探し出している。その労力も大いに評価されることだが、それだけではない。その既存の統計資料では、経年で情報を把握していることが多いため、多くの「項目」で経年変化を捉えることができおり、その「項目」の現状を理解することに大いに役立っている。

また、市民の視点で「市政に関する情報」を総合計画の体系に沿ってまとめており、市民と行政の異なる主体間の視点の差を縮めうるもののように感じる。第三者ながら思うのは、行政が総合計画の進行状況を測る指標を作成しているのであれば、「高槻市民が知りたい100項目」の項目と比較すると面白そうである。

さらに、たかつき市民活動ネットワークでは、数ヶ月に一度、「たかつきルネッサンス塾」を開催している。その中で、この「高槻市民が知りたい100項目」の一項目を取り上げ、その項目に関する行政の取り組み、NPOや市民の取り組みを担当者から報告いただき、それをもとに参加者が議論する場を設けている。つまり、まちの現状を示す情報（データ）と、各主体の取り組みを知った上で、今後どのような展開が考えられるかを話し合う場を設けている。本研究では、都市情報データベースの作成過程のみを扱ったが、その活用を考える上で大いに参考になる取り組みである。

第5章	まとめ	30
-----	-----------	----

第5章 まとめ

本研究は、豊中市というまちの現状を示す「豊中都市情報データベース」の必要性を示し、枠組みと更新の仕組みについて提言することを目的とした。各章のまとめを以下に示す。

第1章では、本研究とこれまでの研究との関係を示し、研究の目的と流れについて示した。

第2章では、豊中市の都市情報に関する取り組みや現状について触れ、主に過年度の研究から明らかになったことを再構成しながら、都市情報データベースの必要性を示した。それをもとに、「豊中都市情報データベース」の役割を明確にした。

第3章では、豊中市に関する情報体系の種類について述べた。次に、現在の都市情報に関する問題点を踏まえ、豊中都市情報データベースの枠組みについて提案した。

第4章では、データベースのメンテナンス、つまり都市情報の追加や更新の方法について提案した。具体的には、市民の意識や市民の感覚を代表する情報として「市民の声」や「市民意識調査」を取り上げ、それらに対応する都市情報を追加、更新する方法について提案した。

最後になりましたが、本研究を進めるにあたり、立命館大学法学部の落綾子さん、親家啓太さんに協力をいただきましたことを感謝いたします。

市民感覚に基づく都市情報データベースの構築に向けた提言

No.07-01

平成 19 (2007) 年 3 月

定価 500 円 (税込)

編集・発行 豊中市政研究所

〒561-0802 大阪府豊中市曾根東町3丁目7番1号

TEL:06-6862-2290 FAX:06-6862-2292

URL : <http://www.tcct.zaq.ne.jp/timr>

E-Mail : timr@tcct.zaq.ne.jp

